相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県中津川市中津川九番地二、最後の住所岐阜県中津川市本町三丁目四番二〇号
被相続人　亡　鈴木　健生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
事務所岐阜県多治見市栄町三丁目三九番地
國光・小川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　國光　健宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府船井郡京丹波町須知本町六二番地、最後の住所京都市東山区東大路松原上る三丁目下弁天町六七番地
被相続人　亡　大久保厚治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
京都市中京区河原町二条南西角一之船入町三六六河原町二条ビル四階
相続財産管理人　弁護士　小松　琢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県津山市二階町三〇番地、最後の住所岡山県津山市西今町五一番地
被相続人　亡　金森　研一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
岡山県津山市小田中二二五番地一
相続財産管理人　司法書士　田野　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県海部郡牟岐町大字中村字大戸五七番地、最後の住所徳島県海部郡牟岐町大字中村字大戸五七番地一
被相続人　亡　山下　道弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
徳島市徳島本町一丁目九番地ＮＯＤＡビル二〇二
相続財産管理人　弁護士　白川　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県久留米市善導寺町与田一七五番地一六、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　柄澤　秀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
福岡県久留米市城南町一六番地一二
相続財産管理人　品川　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平四一六番地、最後の住所沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平一五五番地の三　被相続人　亡　野原　信次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
沖縄県島尻郡与那原町字東浜二三番地二
相続財産管理人　喜屋武　力

債権申出の公告（第一回）

当組合は、昭和六十年三月五日解散したところ、残余財産の清算のため、平成二十八年二月九日、東京地方裁判所（平成二十八年（ヒ）第二二号）より当職が清算人に選任されました。

当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
東京都葛飾区新小岩二丁目七番一二号
下小松商業協同組合
清算人弁護士　鈴木　周
連絡先　東京都新宿区西新宿七―三―一　三光パークビル三階　みどり共同法律事務所

第54期決算公告　平成28年10月24日
東京都港区北青山一丁目3番6号
日章興産株式会社
代表取締役社長　出光　正和
貸借対照表の要旨（平成28年6月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	6,953
	固定資産	13,517
	合計	20,470
負債及び純資産の部	流動負債	2,174
	固定負債	353
	株主資本	17,944
	資本金	100
	資本剰余金	18
	資本準備金	18
	利益剰余金	17,826
	利益準備金	30
	その他利益剰余金	17,796
	（うち当期純利益）	(1,018)
	合計	20,470

第46期決算公告
平成28年10月24日
東京都葛飾区奥戸四丁目10番14号
株式会社三協
代表取締役　下村喜惠子
貸借対照表の要旨
（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,024
	固定資産	102,889
	合計	105,914
負債及び純資産の部	流動負債	109,377
	株主資本	△3,463
	資本金	21,500
	利益剰余金	△24,963
	その他利益剰余金	△24,963
	（うち当期純損失）	(575)
	合計	105,914

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十月二十四日
東京都葛飾区奥戸四丁目一〇番一四号
株式会社三協
代表取締役　下村喜惠子

第36期決算公告
平成28年10月24日
広島市南区皆実町四丁目11番19号
株式会社ＦＯＲＥＳＴＡ
代表取締役　和泉　眞
貸借対照表の要旨（平成28年7月31日現在）

科目		金額（万円）
資産の部	流動資産	2,958
	固定資産	32,563
	繰延資産	125
	合計	35,646
負債及び純資産の部	流動負債	4,628
	固定負債	12,845
	株主資本	18,173
	資本金	1,940
	利益剰余金	16,233
	利益準備金	280
	その他利益剰余金	15,953
	（うち当期純利益）	(509)
	合計	35,646

第48期決算公告
平成28年10月24日
大阪市天王寺区上本町8丁目1番11号
株式会社モリエース
代表取締役　森川　裕介
貸借対照表の要旨
（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	30,617
	固定資産	58,257
	合計	88,874
負債及び純資産の部	流動負債	90,674
	固定負債	21,490
	株主資本	△23,290
	資本金	12,000
	利益剰余金	△35,290
	その他利益剰余金	△35,290
	（うち当期純損失）	(844)
	合計	88,874

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十月二十四日
大阪市天王寺区上本町八丁目一番一一号
株式会社モリエース
代表取締役　森川　裕介